

## 令和元年度第4回志木市社会教育委員会議録

日 時 令和2年3月19日（木）  
午後1時30～2時40分  
場 所 第一庁舎 会議室3

出席者 委員：竹前榮二、有馬隆江、宮原正幸、市之瀬初男、安部卯内、  
一ノ倉達也、名児耶一子、稲垣真紀、三上義仁、山下美香、  
野島悦子、鈴木民雄、菅谷博美  
(順不同、敬称略)  
市：原田生涯学習課長、  
生涯学習課（浅見主査、武井主査、松永主任）

- 1 開 会 原田生涯学習課長
- 2 あいさつ 竹前栄二議長  
原田生涯学習課長
- 3 協議事項

### (1) 生涯学習推進指針の事業検証について

事務局より説明

平成27年度に「推進指針」として策定して以降、従来のように行政主導で生涯学習を進めるのではなく、市民の中で、さまざまな生涯学習活動を支援することを目標としてきた。

この指針に基づき、5年間で具現化していくことを目標としてきたが、今後も引き続きこの趣旨を生かせるように、新たな施策等を盛り込むなど内容を精査し、社会教育委員等に審議していただき、新たな指針を策定する。

(議長) 事務局からの説明に対し、質問はないか。

(委員) 現在コロナウィルス感染拡大防止のため、市内の公共施設が休館しているが、公民館の印刷機の使用や図書館での貸し出し手続きなど、対応はしてもらえないのか。

(事務局) 本日、政府から今後の感染防止対策についての見解が示されることから、それに伴い今後の公共施設等の利用について、市としての対応を再度検討することとなっているので、ご理解いただきたい。

(委員) 同じような内容の事業を複数の施設で実施していることように見受けられるが、どのようになっているのか。

(事務局) 公民館等が、それぞれの地域性にあった事業を展開しており、全く同じ事業を実施しているわけではない。対象者もそれぞれ、地域によって違う。

(委員) 市全体で、これだけたくさんの事業を実施していることに感心した。市民のニーズにあった、多種多彩な事業が展開されていることがよくわかる。

(委員) それぞれの施設が、バランスのとれた事業を実施していることがわかる。

(委員) 防災についてなど、災害についての講座を各地域で実施してほしい。

(委員) 平日の講座では、参加者に偏りがある。特に男性にも参加できる講座を検討してほしい。

## (2) 成人式の対象年齢

### 事務局より説明

2022年4月1日から成年年齢を18歳に引き下げる法律が施行される。それに伴い、成人式の対象を何歳にするか、志木市の成人式につきましても、今までどおり、20歳とするか。成年年齢の18歳とするか、検討が必要になる。各市の状況、今年度の成人式実行委員の意見を参照していただき、審議していただきたい。

(議長) 事務局からの説明に対し、質問はないか。

(委員) 18歳で開催するメリットが見えてこない。

(委員) 20歳で大人の自覚が持てるようになるから、同じで良いのではないか。

(委員) 大学受験で忙しいので、20歳が良いのでは。実行委員は、18歳には負担ではないか。

(委員) 18歳では、成人としての自覚がわかないのではないか。

(委員) 名称を変更して20歳で開催してはどうか。他市の「はたちのつどい」も良いと思う。

(委員) 18歳の実行委員は、難しいと思うので、20歳で名称を変更するのが良いと思う。

(事務局) 18歳では、成人と大人を履き違えると思うので、20歳が良い。名称は、変更して、「はたちの決意」など。

(3) 令和元年度の生涯学習課事業報告について  
事務局より説明

生涯学習・文化振興事業、人権教育事業、文化財保護事業、放課後子ども教室  
関連事業、青少年対策に関する事業の順に令和元年度の報告を行った

(議長) 事務局からの説明に対し、質問はないか。

(委員) 元気に育つ志木っ子条例に関する事業は、インターネットの危険性を伝える事業で、継続がのぞましい。

(委員) 子育て支援センターでも開催してもらったが、これからの子育て世代には必要だと思った。参加者も多かった。

(委員) 10月16日に開催されたPTA対象の講演会もインターネットの危険性を身近な事例だったので、より、危険性を感じて良かった。

(委員) お囃子の事業は、コロナの影響で中止になり、今は何もできない状況である。

(4) 令和2年度の生涯学習課事業計画について  
事務局より説明

生涯学習・文化振興事業、人権教育事業、文化財保護事業、放課後子ども教室  
関連事業、青少年対策に関する事業の順に令和2年度の事業計画を報告した。  
令和2年度は、生涯学習推進指針の策定年度である。委員のご意見をお聞きしたいと考えている。

(議長) 事務局からの説明に対し、質問はないか。

(委員) 秋ヶ瀬のグラウンドが使用不可となっているが、代替事業等は考えているか。

(事務局) 秋ヶ瀬のグラウンドは、使用できるように工事を進めている。順々に使用可能になるため、もう少し待つてほしい。

#### 4 その他

①関東甲信越静社会教育研究大会 埼玉大会について報告

②南部地区社会教育委員研修会報告

③配布物「人権作文集こころ」「人権教育」の説明

④次回の日程について

次回の会議は、6月10日(水) 14:00から市民会館で予定している。

#### 5 閉 会 有馬副議長